

証券コード 6467

平成20年6月6日

株主の皆さまへ

京都府京田辺市薪北町田13番地

**株式会社 ニチダイ**

代表取締役社長 古屋 元 伸

## 第41期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第41期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年6月24日（火曜日）午後6時までには到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |         |   |
|---------|---|
| 1. 日 時  | 平成20年6月25日（水曜日）午前10時  |
| 2. 場 所  | 京都府京田辺市田辺中央4丁目3番地3<br>京田辺市商工会C I Kビル4階 キララホール<br>（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）   |
| 3. 目的事項 |   |
| 報告事項    | 1. 第41期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第41期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項    |   |
| 第1号議案   | 剰余金の処分の件  |
| 第2号議案   | 取締役7名選任の件   |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.nichidai.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における当社の主要顧客業界である自動車産業では、引き続き海外生産が増加する傾向にある一方で、原材料価格の高騰や円高を伴う為替変動及び北米市場の景気減速の影響が生じ始めております。

このような状況のなか、金型事業におきましては、事業年度中において組織変更を行い、国内・海外の営業強化を図るとともに、大手自動車部品メーカーへのアプローチの強化を行ってまいりました。また、生産面におきましては、生産性の向上と、技能伝承を可能にするための標準化を目的とした「ものづくり改革プロジェクト」を開始いたしました。

精密鍛造品・アッセンブリ事業におきましては、環境規制強化を背景としたVGTターボチャージャーの需要増加に伴う、VGTターボチャージャー部品の海外生産に向けた「海外プロジェクト」を推進いたしました。

また、フィルタ事業におきましては、平成19年2月に設立いたしましたTHAI SINTERED MESH CO., LTD. の工場が完成し、工場監査を受けた後、平成20年3月より石油掘削用フィルタの生産を本格稼働させております。

このような結果、当連結会計年度における連結売上高は125億7千7百万円（前連結会計年度比4.0%増）となりました。

連結営業利益は12億5百万円（前連結会計年度比5.8%増）、連結経常利益は10億7千3百万円（前連結会計年度比2.6%増）と、前連結会計年度比は増収増益となったものの、平成20年2月に日本金型工業厚生年金基金脱退に伴う特別掛金を特別損失として2億2百万円計上したため、連結当期純利益は4億2千2百万円（前連結会計年度比22.2%減）となりました。

当社グループにおける事業別の概況は次のとおりです。

#### 【金型事業】

国内の金型事業におきましては、新規開発案件減少の影響があり、上期まで売上高が停滞していたものの、下期に入ってから主力ユーザーの需要が増大したことや、新規ユーザーからの受注獲得などがあり売上高が増加傾向に転じました。その結果、金型事業の国内の売上高は49億7千9百万円（前連結会計年度比2.4%増）となりました。

一方、海外におきましては、日系企業進出によるインド向けの売上高が増加しましたが、その他のアジア地域向けは伸び悩みました。また、北米地区景気減速の影響によりNICHIDAI AMERICA CORPORATIONの米系ユーザー向けの売上高が減少したこともあり、海外向け売上高は11億2千2百万円（前連結会計年度比3.8%減）となりました。

以上の結果、金型事業の売上高は61億2百万円（前連結会計年度比1.2%増）となり、営業利益は5億1千3百万円（前連結会計年度比0.5%増）となりました。

#### 【精密鍛造品・アッセンブリ事業】

VGターボチャージャー部品の生産が安定的に推移したことに加え、自動車部品メーカーからの精密鍛造品の受託生産及びスクロール鍛造品の増産があったことから、売上高は52億5千5百万円（前連結会計年度比6.9%増）となり、品質管理の強化と増産効果により営業利益は5億3千7百万円（前連結会計年度比20.7%増）となりました。

#### 【フィルタ事業】

航空宇宙産業向けやアジア地域を中心とした海外向けフィルタ製品が牽引し、売上高は12億1千9百万円（前連結会計年度比6.2%増）となりましたが、合弁会社THAI SINTERED MESH CO., LTD. の設立に伴う立上費用の計上により、営業利益は1億5千4百万円（前連結会計年度比15.5%減）となりました。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資の総額は7億5千9百万円であり、その主なものはTHAI SINTERED MESH CO., LTD. の土地、建物及び生産設備であります。

#### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資等の所要資金は、借入金及び自己資金により充当いたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第38期 (平成16年度)	第39期 (平成17年度)	第40期 (平成18年度)	第41期 (当連結会計年度) (平成19年度)
受 注 高(百万円)	9,534	11,868	11,625	12,951
売 上 高(百万円)	8,894	10,795	12,095	12,577
経 常 利 益(百万円)	832	802	1,046	1,073
当 期 純 利 益(百万円)	355	369	543	422
1株当たり当期純利益	44円11銭	45円56銭	61円84銭	46円67銭
総 資 産(百万円)	10,742	11,277	12,060	11,738
純 資 産(百万円)	4,575	4,904	6,413	6,738
1株当たり純資産額	578円20銭	612円66銭	703円22銭	733円33銭

(注) 1. 第40期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により計算しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
NICHIDAI AMERICA CORPORATION	1,000万米ドル	100%	精密金型の製造・販売
ニチダイフィルタ株式会社	3,000万円	100%	各種ろ過装置及び金属ろ過材料の開発・製造・販売
THAI SINTERED MESH CO., LTD.	6,000万バーツ	51%	焼結金属フィルタの製造・販売

#### (4) 対処すべき課題

次期における当社の主要顧客業界である自動車産業では、原材料価格の高騰、北米市場の景気減速などにより景況悪化が見込まれる一方、アジア地区における新興国向け対応を含めたグローバル戦略及び環境対策ニーズに合致した製品開発は、引き続き積極的に推し進めていくことが予想されます。

このような状況のなか、当社グループは、事業構成の多様化に対応し、次期より新用途開拓及び海外展開強化を目的とした新体制のもと事業を推進してまいります。

まず、研究開発強化を目的として、コア事業である金型事業と、精密鍛造品・アッセンブリ事業に含まれている精密鍛造品部門を包括し、ネットシェイプ事業といたします。このネットシェイプ事業では、当社の強みである精密鍛造におけるトータルエンジニア力を活用し、今後増加が予想される車両軽量化対策などの環境対応製品や海外ユーザーの現地生産立上など、ネットシェイプ事業に対する新規ニーズに対応してまいります。

アッセンブリ事業では、成長期を迎えたターボチャージャー業界の動きが活発になっており、その変化に機動的かつ迅速に対応するため、平成20年4月にニチダイプレジジョン株式会社として分社いたしました。また、顧客のVGターボチャージャーの海外生産開始に対応するため、平成20年4月にタイのアマタナコン工業団地にNICHIDAI (THAILAND) LTD. を設立し、早期立上準備を進めてまいります。

なお、次期は欧州における環境規制EURO5施行に向けた規格変更があり、VGターボチャージャー部品の生産は、上期では前年対比減の傾向で推移いたしますが、下期より新機種の生産が見込まれていることから、売上高は下期から回復する見込みであります。

フィルタ事業におきましては、ニチダイフィルタ株式会社では新用途開拓を進め、新規ユーザーの開拓に取り組んでまいります。また、THAI SINTERED MESH CO., LTD. では、石油掘削用フィルタの本格稼動による黒字を見込んでおります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成20年3月31日現在）

精密金型の開発・製造・販売

精密鍛造品及びその関連する成形品の開発・製造・販売

各種ろ過装置及び金属ろ過材料の開発・製造・販売

(6) 主要な営業所及び工場（平成20年3月31日現在）

《当社》

本社：京都府京田辺市薪北町田13番地

営業所：熊谷営業所（埼玉県熊谷市）

浜松営業所（浜松市中区）

名古屋営業所（名古屋市千種区）

京都営業所（京都府綴喜郡宇治田原町）

岡山営業所（岡山県岡山市）

工場：宇治田原工場（京都府綴喜郡宇治田原町）

《ニチダイフィルタ株式会社》

本社：京都府綴喜郡宇治田原町禪定寺塩谷14番地

工場：宇治田原工場（京都府綴喜郡宇治田原町）

《NICHIDAI AMERICA CORPORATION》

本社・工場：1030 Fortune Drive Richmond, KY 40475 USA

《THAI SINTERED MESH CO., LTD.》

本社・工場：Saha Group Industrial Park, Tambol Pasak,

Amphoe Meung, Lamphun 51000

(7) 使用人の状況（平成20年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
397名	51名増

(注) 使用人数は就業員数であり、パートタイマー（期中平均21名）は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
322名	25名増	34.6歳	11.2年

(注) 使用人数は就業員数であり、パートタイマー（期中平均16名）は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成20年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	892,810千円
株式会社京都銀行	890,000
株式会社みずほ銀行	432,276

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成20年3月31日現在）

- |                                |             |
|--------------------------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数                     | 15,500,000株 |
| ② 発行済株式の総数                     | 9,053,300株  |
| ③ 株主数                          | 3,153名      |
| ④ 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主 |             |
- 該当事項はありません。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成20年3月31日現在）
- 平成16年6月24日開催の株主総会の特別決議による新株予約権
- ・新株予約権の数  
10個（新株予約権1個につき100株）
  - ・新株予約権の目的である株式の数  
1,000株
  - ・新株予約権の払込金額  
無償
  - ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1個当たり 61,300円（1株当たり613円）
  - ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額  
1株当たり 307円
  - ・新株予約権を行使することができる期間  
平成18年7月1日から平成21年6月30日まで
  - ・新株予約権の行使の条件
    - a. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社国内子会社の取締役及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、対象者が当社又は当社国内子会社の取締役を任期満了により退任した場合、当社又は当社国内子会社の従業員を定年により退職した場合はこの限りではない。
    - b. 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。

- c. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者の相続人による相続は認めないものとする。
- d. その他の条件は、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結した「新株予約権付与契約」の定めるところによる。

・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	10個	1,000株	1名
社外取締役	—	—	—
監査役	—	—	—

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成20年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況
代表取締役社長	古 屋 元 伸	
専務取締役	西 村 譲	金型事業統括 NICHIDAI AMERICA CORPORATION社長
常務取締役	藤 本 光 洋	管理統括
取締役	瀬 川 秀 実	国内営業ゼネラルマネージャー
取締役	島 崎 定	アッセンブリ事業兼技術開発統括
取締役	畑 中 恵 二	海外営業ゼネラルマネージャー
取締役	平 岩 益 夫	ニチダイフィルタ株式会社代表取締役社長 THAI SINTERED MESH CO., LTD. 社長
監査役（常勤）	萩 野 雅 章	
監査役	小 原 正 敏	弁護士
監査役	堤 昌 彦	堤公認会計士事務所所長 友朋監査法人 代表社員

- (注) 1. 監査役小原正敏氏及び監査役堤 昌彦氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役堤 昌彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役	7名	118,550千円
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	20,300 (6,000)
合計	10	138,850

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、平成9年6月26日開催の第30期定時株主総会において年額400,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、平成9年6月26日開催の第30期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の会社との兼任状況(他の会社の業務執行者である場合)及び当社と当該他の会社との関係  
 該当事項はありません。
- ロ. 他の会社の社外役員の兼任状況  
 監査役小原正敏氏は、日本ペイント株式会社の社外監査役、監査役堤昌彦氏は、東洋シャッター株式会社の社外監査役を兼務しております。
- ハ. 当事業年度における主な活動状況  
 ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会(12回開催)		監査役会(11回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 小原 正敏	8回	67%	9回	82%
監査役 堤 昌彦	9	75	11	100

- ・取締役会における発言状況

監査役小原正敏氏は、主に法律分野の見地から、監査役堤 昌彦氏は、主に企業会計の専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 監査法人トーマツ
- ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,800千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,197千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

- ③ 非監査業務の内容

財務報告に係る内部統制アドバイザリー業務を受けております。

- ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営基本方針に則った「行動規範」を制定し、代表取締役が役職者をはじめグループ会社全使用人に継続的に伝達することにより、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とすることを徹底する。

代表取締役は、取締役管理統括をコンプライアンス全体に関する総括責任者として任命し、総務・広報グループがコンプライアンス体制の構築、維持・整備にあたる。

監査役及び内部監査室は連携し、コンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告する。

取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

また、当社は、使用人が法令もしくは定款上疑義のある行為等を認知し、それを告発しても、当該使用人に不利益な扱いを行わない旨等を規定する「内部通報者保護規程」を制定している。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

代表取締役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理についての総括責任者に取締役管理統括を任命する。取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「文書管理規程」及び「情報システム管理規程」に定め、これに従い当該情報を文書又は電磁的媒体に記録し、整理・保存する。

監査役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、関連諸規程に準拠して実施されているかについて監査し、必要に応じて取締役会に報告する。

「文書管理規程」及び「情報システム管理規程」他関連規程は、必要に応じて適時見直し改善を図るものとする。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役は、取締役管理統括をリスク管理に関する総括責任者に任命し、各部門担当取締役と共に、カテゴリー毎のリスクを体系的に管理する。

全社的なリスクを総括的に管理する部門は総務・広報グループとし、各部門においては、関連規程に基づきマニュアルやガイドラインを制定し、部門ごとのリスク管理体制を確立する。

監査役及び内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役に報告する。取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、取締役管理統括を取締役の職務の効率性に関する総括責任者に任命し、中期経営計画及び年次経営計画に基づいた各部門の目標に対し、職務執行が効率的に行われるよう監督する。各部門担当取締役は、経営計画に基づいた各部門が実施すべき具体的な施策及び効率的な業務遂行体制を決定する。総括責任者はその遂行状況を各部門担当取締役に、取締役会及び経営会議において定期的に報告させ、施策及び効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図っていく。

⑤ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」に基づき、当社及び関係会社の管理は当社の取締役管理統括が統括する。取締役管理統括は、円滑な情報交換とグループ活動を促進する為、必要に応じて関係会社連絡会議を開催する。

関係会社の所轄業務についてはその自主性を尊重しつつ、経営計画に基づいた施策と効率的な業務遂行、「行動規範」に則ったコンプライアンス体制の構築、リスク管理体制の確立を図る為、関係会社の取締役社長が統括管理する。関係会社の取締役社長は、関係会社の管理の進捗状況を定期的に取締役会及び経営会議において報告する。

監査役と内部監査室は、定期又は臨時にグループ管理体制を監査し、取締役会及び関係会社連絡会議に報告する。

取締役会及び関係会社連絡会議は、グループ管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めるものとする。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、内部監査室員又は総務グループ員を、監査役を補助すべき使用人として指名することができる。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役及び内部監査室長の指揮命令は受けないものとする。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合の他、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、経営会議その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他必要な重要事項を、法令及び「監査役会規則」並びに「監査役監査基準」等社内規程に基づき監査役に報告するものとする。

監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握する為、取締役会及び経営会議等重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることとする。

また、「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、監査役は内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら自らの監査成果の達成を図る。



## 連結損益計算書

（平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額
売上高	12,577,366
売上原価	9,525,794
売上総利益	3,051,571
販売費及び一般管理費	1,845,807
営業利益	1,205,763
営業外収益	50,473
受取利息	7,023
受取配当金	406
その他	43,044
営業外費用	182,499
支払利息	97,908
その他	84,590
経常利益	1,073,738
特別利益	2,827
貸倒引当金戻入額	2,827
特別損失	238,403
固定資産除売却損	10,123
厚生年金基金脱退特別掛金	202,905
投資有価証券評価損	25,374
税金等調整前当期純利益	838,161
法人税、住民税及び事業税	430,000
法人税等調整額	△2,114
少数株主損失	12,058
当期純利益	422,334

（注）記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成19年3月31日 残高	1,429,000	1,191,939	3,757,649	△964	6,377,624
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	921	918			1,839
剰余金の配当			△162,886		△162,886
当期純利益			422,334		422,334
自己株式の取得				△6	△6
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	921	918	259,448	△6	261,280
平成20年3月31日 残高	1,429,921	1,192,857	4,017,097	△971	6,638,904

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少 数 株 主 分 持	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成19年3月31日 残高	14,057	△28,383	△14,325	50,571	6,413,870
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					1,839
剰余金の配当					△162,886
当期純利益					422,334
自己株式の取得					△6
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△5,676	19,047	13,371	49,479	62,851
連結会計年度中の変動額合計	△5,676	19,047	13,371	49,479	324,131
平成20年3月31日 残高	8,381	△9,335	△954	100,051	6,738,002

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 3社
- ・主要な連結子会社の名称 NICHIDAI AMERICA CORPORATION  
ニチダイフィルタ株式会社  
THAI SINTERED MESH CO., LTD.

##### ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

##### ③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

##### ① 連結の範囲の変更

該当事項はありません。

##### ② 持分法の適用範囲の変更

該当事項はありません。

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社2社の事業年度の末日は12月31日であり、連結計算書類を作成するにあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結会計年度の末日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。国内連結子会社1社の事業年度の末日は3月31日であります。

#### (5) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。移動平均法による原価法を採用しております。

- ・時価のないもの

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

・製品・仕掛品

金型

個別法による原価法

なお、在外連結子会社は個別法による低価法

精密鍛造品・

移動平均法による原価法

アッセンブリ品

フィルタ

個別法による原価法

ただし、焼結原板については移動平均法による原価法

なお、在外連結子会社は先入先出法による低価法

・原材料

移動平均法による原価法

・貯蔵品

最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～50年

機械装置及び運搬具 4年～12年

（会計方針の変更）

当社及び国内連結子会社は法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ9,043千円減少しております。

(追加情報)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ26,548千円減少しております。

ロ. 無形固定資産及び  
長期前払費用

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. 繰延資産

株式交付費

3年による定額法により按分した額を費用処理しております。

社債発行費

3年による定額法により按分した額を費用処理しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、実際支給見込額を計上しております。

## ハ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

### ④ 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### ⑤ 重要なヘッジ会計の方法

#### イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。

#### ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

#### ハ. ヘッジ方針

金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

#### ニ. ヘッジの有効性評価の方法

事前評価及び事後評価は、比率分析等の方法によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。

### ⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

#### 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社は、税抜方式を採用しております。

### (6) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法を採用しております。

## 2. 連結貸借対照表等に関する注記

### (1) 担保提供資産とその対応債務

#### ① 担保に供している資産

建物及び構築物	1,147,609千円
土地	1,488,224千円
計	2,635,834千円

#### ② 担保資産に対応する債務

短期借入金	400,000千円
長期借入金（一年以内返済予定額を含む）	865,415千円
計	1,265,415千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 7,989,016千円

### (3) 偶発債務

① 当社及び国内連結子会社の従業員の住宅貸付金制度による金融機関からの借入金に対する保証

保証差入先：株式会社三菱東京UFJ銀行 4,388千円

② 手形債権流動化に伴う買戻義務限度額 118,191千円

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	9,050,300株	3,000株	一株	9,053,300株

(注) 発行済株式の総数の増加は、新株予約権の権利行使による新株の発行の増加3,000株であります。

### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,492株	12株	一株	1,504株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加12株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成19年6月27日開催の第40期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 90,488千円
- ・ 1株当たり配当額 10円
- ・ 基準日 平成19年3月31日
- ・ 効力発生日 平成19年6月28日

ロ. 平成19年10月30日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 72,398千円
- ・ 1株当たり配当額 8円
- ・ 基準日 平成19年9月30日
- ・ 効力発生日 平成19年12月3日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成20年6月25日開催予定の第41期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 72,414千円
- ・ 1株当たり配当額 8円
- ・ 基準日 平成20年3月31日
- ・ 効力発生日 平成20年6月26日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成16年6月24日株主総会特別決議分
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	111,000株
新株予約権の残高	1,110個

4. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 733円33銭
- (2) 1株当たり当期純利益 46円67銭

## 5. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成20年3月31日開催の取締役会決議に基づいて、平成20年4月2日付で、タイ王国にNICHIDAI (THAILAND) LTD. を設立いたしました。

### (1) 子会社設立の目的

当社グループが生産販売を行っているディーゼルエンジン車用VGTターボチャージャー部品を組み込んだターボチャージャーは、欧州における環境規制強化などにより急激に市場が拡大しており、当社における生産量も増加しております。

現在、ターボチャージャーを扱う日系自動車部品メーカーは、アジア地域における生産拠点の拡充を進めており、同部品のさらなる需要増大が予想されます。

このような状況を考慮し、当社は、生産能力の増強及びグローバル展開を目的として、VGTターボチャージャー部品の生産をタイ王国で行うことといたしました。

なお、NICHIDAI (THAILAND) LTD. は、平成20年4月1日付で株式会社ニチダイから分社するニチダイプレジジョン株式会社の100%子会社となり、株式会社ニチダイにとっては、同社を通しての子会社となります。

### (2) 設立会社の概要

- ① 商号：NICHIDAI (THAILAND) LTD.
- ② 設立年月日：平成20年4月2日
- ③ 所在地：Amata Service Center Building 2F, 700/2 Moo 1,  
Tambon Klongtamru, Amphur Muang, Chonburi 20000,  
Thailand
- ④ 代表者の氏名：社長 荒城義次（ニチダイプレジジョン株式会社ゼネラルマネージャー）
- ⑤ 資本金の額：1億5千万バーツ（約4億8千万円）
- ⑥ 事業の内容：精密部品の組立及び開発・製造・販売
- ⑦ 決算期：12月31日
- ⑧ 従業員数：平成22年度に約70名の人員を見込んでおります。
- ⑨ 株主：平成20年4月1日付で株式会社ニチダイから分社するニチダイプレジジョン株式会社が100%所有となります。

# 貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>4,764,065</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,402,388</b>
現金及び預金	750,587	買掛金	663,263
受取手形	288,721	短期借入金	1,018,868
売掛金	2,275,443	一年内償還予定社債	20,000
製品	450,271	未払金	294,096
原材料	139,985	未払法人税等	164,384
仕掛品	716,324	未払消費税等	41,814
貯蔵品	50,199	未払費用	6,483
前払費用	5,387	預り金	31,339
繰延税金資産	81,872	賞与引当金	120,250
その他金	21,927	その他	41,888
貸倒引当金	△16,656	<b>固定負債</b>	<b>1,805,948</b>
<b>固定資産</b>	<b>5,718,289</b>	社債	1,010,000
<b>有形固定資産</b>	<b>4,844,454</b>	長期借入金	786,547
建物	1,322,497	退職給付引当金	9,401
構築物	292,963	<b>負債合計</b>	<b>4,208,336</b>
機械装置	1,421,714	<b>純資産の部</b>	
車両運搬具	22,705	<b>株主資本</b>	<b>6,284,092</b>
工具器具備品	149,931	資本金	1,429,921
土地	1,634,640	資本剰余金	1,192,857
<b>無形固定資産</b>	<b>43,633</b>	資本準備金	1,192,857
電話加入権	4,091	<b>利益剰余金</b>	<b>3,662,286</b>
ソフトウェア	23,558	利益準備金	55,000
水道施設利用権	15,984	その他利益剰余金	
<b>投資その他の資産</b>	<b>830,201</b>	別途積立金	3,330,000
投資有価証券	86,940	繰越利益剰余金	277,286
関係会社株	505,382	<b>自己株式</b>	<b>△971</b>
長期貸付金	167,883	評価・換算差額等	8,381
繰延税金資産	24,549	その他有価証券評価差額金	8,381
保険積立金	72,008	<b>純資産合計</b>	<b>6,292,474</b>
その他	63,866	<b>負債・純資産合計</b>	<b>10,500,811</b>
投資損失引当金	△90,363		
貸倒引当金	△65		
繰延資産	18,456		
株式交付費用	4,939		
社債発行費用	13,516		
<b>資産合計</b>	<b>10,500,811</b>		

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

（平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額
売 上 高	11,050,611
売 上 原 価	8,388,175
売 上 総 利 益	2,662,435
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,550,529
営 業 利 益	1,111,906
営 業 外 収 益	51,386
営 業 外 費 用	173,509
経 常 利 益	989,783
特 別 利 益	3,719
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	3,719
特 別 損 失	328,010
固 定 資 産 除 却 損	9,366
投 資 有 価 証 券 評 価 損	25,374
厚生年金基金脱退特別掛金	202,905
投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	90,363
税 引 前 当 期 純 利 益	665,493
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	347,000
法 人 税 等 調 整 額	3,237
当 期 純 利 益	315,256

（注）記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資本剰余金		利 益 剰 余 金				自己株式	株 主 資 本 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
					別 積 立 金	繰越利益 剰 余 金			
平成19年3月31日 残高	1,429,000	1,191,939	1,191,939	55,000	3,730,000	△275,083	3,509,916	△964	6,129,891
事業年度中の変動額									
新株の発行	921	918	918						1,839
剰余金の配当						△162,886	△162,886		△162,886
当期純利益						315,256	315,256		315,256
別途積立金の取崩					△400,000	400,000	—		—
自己株式の取得								△6	△6
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	921	918	918	—	△400,000	552,369	152,369	△6	154,201
平成20年3月31日 残高	1,429,921	1,192,857	1,192,857	55,000	3,330,000	277,286	3,662,286	△971	6,284,092

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日 残高	14,057	14,057	6,143,949
事業年度中の変動額			
新株の発行			1,839
剰余金の配当			△162,886
当期純利益			315,256
別途積立金の取崩			—
自己株式の取得			△6
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額（純額）	△5,676	△5,676	△5,676
事業年度中の変動額合計	△5,676	△5,676	148,525
平成20年3月31日 残高	8,381	8,381	6,292,474

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 関係会社株式
- ② その他有価証券
  - ・時価のあるもの

移動平均法による原価法を採用しております。

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・製品・仕掛品
  - 金型
  - 精密鍛造品・
  - アッセンブリ品
- ・原材料
- ・貯蔵品

個別法による原価法

移動平均法による原価法

移動平均法による原価法

最終仕入原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 31年～50年

機械装置 10年～12年

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ7,957千円減少しております。

(追加情報)

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ25,588千円減少しております。

- ② 無形固定資産及び  
長期前払費用

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

- (3) 繰延資産の処理方法  
株式交付費

3年による定額法により按分した額を費用処理しております。

社債発行費

3年による定額法により按分した額を費用処理しております。

- (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、実際支給見込額を計上しております。

- ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数

（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

- ④ 投資損失引当金 関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して所要額を計上しております。
- (5) リース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。  
なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。
  - ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ  
ヘッジ対象…借入金
  - ③ ヘッジ方針 金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
  - ④ ヘッジ有効性評価の方法 事前評価及び事後評価は、比率分析等の方法によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。
- (7) その他計算書類作成のための基本となる事項  
消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。

## 2. 貸借対照表等に関する注記

### (1) 担保提供資産とその対応債務

#### ① 担保に供している資産

建物	1,147,609千円
土地	1,488,224千円
計	2,635,834千円

#### ② 担保資産に対応する債務

短期借入金	400,000千円
長期借入金（一年以内返済予定額を含む）	865,415千円
計	1,265,415千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 7,463,682千円

### (3) 偶発債務

#### ① 当社及び国内連結子会社の従業員の住宅貸付金制度による金融機関からの借入金に対する保証

保証差入先：株式会社三菱東京UFJ銀行 4,388千円

#### ② ニチダイフィルタ株式会社の金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

保証差入先：株式会社みずほ銀行 155,200千円

保証差入先：株式会社京都銀行 50,000千円

#### ③ THAI SINTERED MESH CO., LTD. の金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

保証差入先：株式会社三菱東京UFJ銀行 50,095千円  
( 500千US\$)  
82,680千円  
(26,000千THB)

#### ④ NICHIDAI AMERICA CORPORATIONの締結したリース契約に係る同債務に対して債務保証を行っております。

保証差入先：TOHLEASE CORPORATION 160,556千円  
(1,602千US\$)

#### ⑤ 手形債権流動化に伴う買戻義務限度額 118,191千円

### (4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 104,198千円

② 長期金銭債権 165,313千円

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引	(売上高)	226,856千円
	(仕入高)	一千円
	(その他)	60,000千円
② 営業外取引	(受取利息)	3,407千円

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,492株	12株	一株	1,504株

### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	55,656千円
未払事業税	14,193千円
貸倒引当金	6,274千円
関係会社株式評価損	336,018千円
減損損失	28,446千円
投資損失引当金	36,687千円
その他	53,358千円
<hr/>	
小計	530,635千円
評価性引当額	△423,024千円
<hr/>	
合計	107,611千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,189千円
<hr/>	
小計	△1,189千円
<hr/>	
繰延税金資産の純額	106,421千円

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- ① 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具備品	302,629千円	120,837千円	181,791千円
合計	302,629	120,837	181,791

- ② 事業年度の末日における未経過リース料相当額

未経過リース料期末残高相当額

1年内 111,112千円

1年超 74,057千円

合計 185,169千円

- ③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 112,281千円

減価償却費相当額 108,720千円

支払利息相当額 3,395千円

- ④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- ⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

- (1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

- (2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

### (3) 子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	NICHIDAI AMERICA CORPORATION	100.0	役員の兼任	・子会社債務の保証 ・資金の貸付(注) ・利息の受取	160,556 11,848 3,407	－ ・長期貸付金 ・その他の流動資産	－ 165,313 774
子会社	ニチダイフィ ルタ㈱	100.0	役員の兼任	・子会社債務の保証	205,200	－	－
子会社	THAI SINTERED MESH CO., LTD.	51.0	役員の兼任	・子会社債務の保証	132,775	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

### 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 695円16銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 34円84銭  |

### 9. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成20年2月25日開催の取締役会決議に基づいて、平成20年4月1日付で当社を分割会社とし、アッセンブリ事業を新設会社とする分社型の新設分割により、ニチダイプレジジョン株式会社を設立いたしました。

#### (1) 会社分割の目的

当社の精密鍛造品・アッセンブリ事業の精密部品の組立販売などを担うアッセンブリ部門を会社分割いたします。アッセンブリ事業の主力製品である、ディーゼルエンジン車用VGTターボチャージャー部品を組み込んだターボチャージャーは、環境規制強化に伴う欧州を中心とした需要増大や、日系自動車部品メーカーの海外展開により市場拡大が予想されています。このような経営環境の変化に柔軟かつ機動的に対応するため会社分割を行い、アッセンブリ事業を新会社に承継させることにいたしました。

#### (2) 新設分割設立会社の概要

- ① 商号：ニチダイプレジジョン株式会社
- ② 本店の所在地：京都府京田辺市新北町田13番地
- ③ 代表者の氏名：代表取締役 古屋元伸
- ④ 資本金の額：310百万円
- ⑤ 純資産の額：673百万円
- ⑥ 総資産の額：1,031百万円
- ⑦ 事業の内容：精密部品の組立及び開発・製造・販売

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成20年5月13日

株式会社ニチダイ

取締役会 御中

### 監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 松尾雅芳 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 秦 一 二 三 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ニチダイの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニチダイ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、平成20年4月2日付で、タイ王国にNICHIDAI (THAILAND) LTD. を設立した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成20年5月13日

株式会社ニチダイ

取締役会 御中

### 監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 松尾 雅 芳 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 秦 一 二 三 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ニチダイの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、平成20年4月1日付で会社を分割会社とし、アッセンブリ事業を新設会社とする分社型の新設分割により、ニチダイプレジジョン株式会社を設立した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査室等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人、監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人、監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月20日

株式会社ニチダイ 監査役会

監査役(常勤) 萩野雅章 ㊟

監査役 小原正敏 ㊟

監査役 堤昌彦 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、当期の業績及び安定した配当の維持等を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額  
当社の普通株式1株につき8円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は72,414,368円となります。  
これにより中間配当金8円と合わせまして、年間配当金は1株につき16円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成20年6月26日

## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役7名は、本総会終結をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 当社株式数
1	古屋元伸 (昭和30年9月21日生)	平成10年3月 当社入社 平成10年4月 当社総務部長 平成11年4月 当社営業統括 平成11年6月 当社取締役 平成12年4月 当社営業本部長兼営業企画室長 平成13年6月 当社代表取締役副社長 平成14年4月 当社代表取締役社長(現任) 平成20年4月 ニチダイプレジジョン株式会社 代表取締役社長(現任)	49,300株
2	西村 譲 (昭和25年3月3日生)	昭和43年3月 当社入社 平成5年6月 当社取締役 平成8年6月 当社常務取締役 平成11年6月 当社専務取締役(現任) 平成12年4月 当社技術開発本部長 平成13年4月 当社事業統括兼ネットシェイプ事業部長 平成14年4月 当社事業統括兼技術開発ゼネラルマネージャー 平成16年4月 当社事業統括兼金型生産ゼネラルマネージャー 平成16年7月 当社事業統括 平成17年8月 当社事業統括兼 NICHIDAI AMERICA CORPORATION社長 平成18年4月 NICHIDAI AMERICA CORPORATION社長(現任) 平成19年10月 当社金型事業統括 平成20年4月 当社ネットシェイプ事業統括(現任)	70,052株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 当社株式数
3	藤本光洋 (昭和25年1月7日生)	平成3年3月 当社入社 平成8年4月 当社経理部長 平成9年6月 当社取締役 平成13年4月 当社総務部長 平成14年4月 当社常務取締役(現任) 平成14年4月 当社管理統括ゼネラルマネージャー 平成16年7月 当社管理統括 平成19年4月 管理・金型事業担当 平成19年10月 当社管理統括 平成20年4月 当社管理本部本部長(現任)	17,500株
4	瀬川秀実 (昭和29年1月19日生)	昭和47年3月 当社入社 平成8年4月 当社営業部長 平成14年4月 当社金型営業ゼネラルマネージャー 平成14年6月 当社取締役(現任) 平成15年6月 NICHIDAI AMERICA CORPORATION社長 平成17年8月 当社総務ゼネラルマネージャー 平成18年4月 当社管理統括 平成19年10月 当社国内営業ゼネラルマネージャー(現任)	23,700株

候補者 番号	氏 名 ( 生 年 月 日 )	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 当社株式数
5	島 崎 定 (昭和25年10月27日生)	昭和63年4月 当社入社 平成10年4月 当社精鍛部長 平成12年4月 当社システム開発部長 平成13年4月 当社アッセンブリ部長 平成14年4月 当社部品事業ゼネラルマ ネージャー 平成14年6月 当社取締役(現任) 平成18年4月 当社部品事業統括 平成19年4月 アッセンブリ事業兼技術開 発統括 平成20年4月 ニチダイプレシジョン株式 会社 副社長(現任)	20,400株
6	畑 中 恵 二 (昭和26年1月6日生)	昭和51年6月 当社入社 平成8年4月 当社営業部熊谷営業所長 平成13年4月 当社営業部関東支店長 平成15年6月 当社金型営業ゼネラルマ ネージャー兼関東支店長 平成17年4月 当社金型営業ゼネラルマ ネージャー 平成17年6月 当社取締役(現任) 平成18年4月 当社金型事業統括 平成19年10月 当社海外営業ゼネラルマ ネージャー(現任)	8,400株

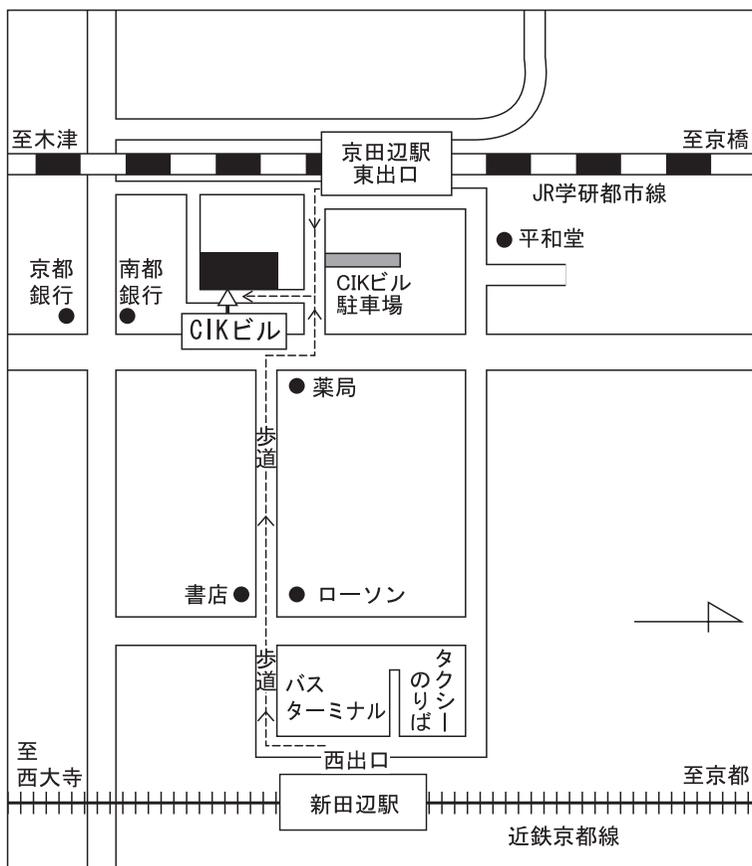
候補者 番号	氏 名 ( 生 年 月 日 )	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 当社株式数
7	平 岩 益 夫 (昭和23年5月30日生)	平成15年4月 当社入社 平成15年4月 当社管理統括付 平成16年4月 ニチダイフィルタ株式会社 取締役副社長 平成17年5月 ニチダイフィルタ株式会社 代表取締役社長 (現任) 平成18年6月 当社取締役 (現任) 平成19年2月 THAI SINTERED MESH CO., LTD. 社長 (現任)	8,500株

(注) 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場 京都府京田辺市田辺中央4丁目3番地3  
京田辺市商工会C I Kビル4階 キララホール



交通機関 近鉄京都線「新田辺」駅、西出口から徒歩約5分。  
JR学研都市線「京田辺」駅、東出口から徒歩約1分。